

DV、離婚・・・

不幸にも住む場所 が無くなった時

★★こんなにもあります救いの手、日本の社会保障制度

世界の経済がきびしい中であって働く先をなくした人、幸せな国際結婚であったのに家を出なければならぬ状況となった人、そこに待っているのは「厳しい生活」という現実です。衣食住もままならない時、最後の助けが社会保障制度です。人にやさしいこの制度について考えてみませんか？

ふじみの国際交流センターが2008年度に受けた生活相談は670件を超えました。

地域で暮らす外国籍の皆さんは、生活者としての悩みに加えて、外国人としての悩みもあるわけですから大変だと思います。困ったらいつでも相談に来てください。

「家を出され公園で寝泊まりしている」という母子の相談を、最近続けて2件受けました。とても驚きました。

1件は、仕事を首になり、家賃が払えなくなって、アパートを追い出された母子です。彼らは定住ビザを持っていたので、緊急一時保護施設に保護されました。2週間の滞在中に、市役所の人が面会・調査して、生活保護の適用が認められ、もと居たところの近くにアパートを借りることが出来ました。子どもは元気に学校に復帰しました。

もう1件は、夫と不仲になり、家を追い出された母子です。公園で寝泊りしているのを保護して宿泊施設に向かい入れた時、荷物に混じった青いビニールシートに心が痛みました。彼らはDV被害者ということで、生活保護が認められ、新しいアパートで元気に暮らしています。

こんなにもあります生活お助けのさまざまな制度

不幸な路上生活をなくするために、生活にやさしい制度のいくつかを紹介してみましょう。

●社会保険関係

- ①国民健康保険・・・病院での費用が安くなります。不法滞在外国人は入れません。
- ②健康保険・・・企業に勤めている人が入るもの。不法滞在外国人でも入れます。
- ③労働災害保険・・・勤務中の災害に支払われる保険。不法滞在外国人でも入れます。
- ④雇用保険・・・仕事がなくなった時、生活維持のために支払われるもの。不法滞在者も可。
- ⑤介護保険・・・介護を受ける必要がある時に使える保険。不法滞在外国人は入れません。

●生活保護

生活保護・・・生活費をえられない人が受給できる制度。在留資格のない外国人は貰えません。

●年金

国民年金・厚生年金・・・一定の期間支払いをし、法律で定める年齢に達した時に支払われるお金。国民年金は不法滞在外国人には認められていません。厚生年金は加入できます。

●社会手当関係

- ①児童扶養・特別児童扶養手当・・・不法滞在外国人はもらえません。

www.ficec.jp/foreign/

- 「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

